

## 足立区議会平成 23 年第災害・オウム対策調査特別委員会 平成 23 年 7 月 6 日の会議録より抜粋

### [委員長]日本共産党 さとう純子議員

ただいまより、災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

初めに、記録署名員の指名をいたします。高山委員、長谷川委員、よろしく願いいたします。

審査に先立ち、委員の皆様申し上げます。本特別委員会の調査項目については、お手元の資料のとおりとなっております。なお、6月21日の議会運営委員会において、本特別委員会の調査項目に「放射能対策に関すること」が加えられましたので、よろしく願いいたします。

次に、陳情の審査に入ります。

(1) 受理番号 16 足立区内の小・中学校及び保育所・幼稚園での放射線の測定と測定結果の公表に関する陳情、(2) 受理番号 17 子どもたちを放射性被ばくから守るための陳情、(3) 受理番号 18 放射線線量測定と安全対策についての陳情、(4) 受理番号 19 保育園・幼稚園・学校などの放射線量を計測して公表することを求める陳情、以上 4 件を一括議題といたします。いずれも新規付託であります。

最初に、受理番号 17 の陳情について、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告いたします。

### 区議会事務局次長

受理番号 17 子どもたちを放射線被ばくから守るための陳情につきましては、6月22日付で 3,440 名、7月5日付で 756 名の署名の提出があり、合計で 4,972 名になりましたので、ご報告いたします。

### [委員長]日本共産党 さとう純子議員

本陳情 4 件は、新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

また、報告事項②原発事故に伴う放射線の区民への影響についてですが、陳情と関連しておりますので、合わせて説明をお願いいたします。

### 危機管理室長

それでは、総務部の陳情説明資料をお出しいただきたいと思います。

受理番号 16 から受理番号 19 までございますが、まず受理番号 16 につきましては、足立区内の小・中学校及び保育所・幼稚園での放射線の測定と測定結果の公表に関する陳情ということでございまして、陳情の要旨につきましては、足立区内の小・中学校、保育園・幼稚園において放射線量を定期的に測定すること、括弧して、校庭・園庭の土壌及び地上、中学校 1m、小学校 0.5m ということでございます。また、2 番としまして測定結果を公表することでございます。陳情者住所氏名は、請願文書表のとおりでございます。

説明につきましては、後ほど一括してお話をさせていただきたいと思います。

次に、3 ページをお開きいただきますと、こちらが受理番号 17 子どもたちを放射線被ばくから守るための陳情ということでございまして、こちらの要旨につきましては、まず 1 番で、放射線量の測定について、(1) で、土壌とか砂場の調査を行うとともに、結果に応じ土壌、砂場の土の入替えを早急に実施すること、また (2) では、屋外プールにおいても、プール前に放射線量の調査、清掃の強化を図り、実施前に放射線量調査を実施すること、そして、対策が講じられず安全が確認できない場合はプール中止も検討すること、とございます。

また(3)で、足立子どもを守る安全の基準値を制定すること、また、土壌測定については、放射線量 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 線と放射線各種の調査を行って公表する、といったようなことでございます。

また、2番としまして、この17番のみでございますが、学校給食についての記述がございまして、(1)では、足立区独自の安全基準・ルールをつくり、万全の策を講じること、また、対策が講じられない間は、希望する者の弁当、水筒持参の申し出に柔軟な対応をとること、とございます。また(2)で、こちらは安全強化、内部被ばくゼロ方針を目指すというふうになってございます。

続きまして、6ページ目の受理番号18につきましては、放射線量測定と安全対策についての陳情ということでございまして、1番で、全ての公園、学校、幼稚園、保育園、プール等の測定をきめ細かく行い、その結果を公開すること、また、高い数値が出た場合、直ちに区民が安心できる対策を講じること、とございます。

更に、受理番号19につきましては、保育園・幼稚園・学校などの放射線量を計測して公表することを求める陳情でございまして、表題のとおりの内容でございます。

以上が、陳情の件名と要旨でございますけれども、報告事項につきましては、総務部の報告資料の4ページをお出しいただきたいと思っております。

原発事故に伴う放射線の区民への影響ということございまして、まず、これまでの取り組みといたしましては、本年3月12日、これは震災の翌日でございますけれども、その日から毎日、放射線の空間線量の測定を開始したところでありまして。そして、6月8日には5カ所に拡大して測定を開始したという状況でございました。

2番の方です。これは区民の皆さんからかなり多くの測定に関する要望の声が寄せられていたということで、安全情報を提供するためということで、空間線量の調査の拡充を決めたところでございます。

こちらにつきましては、測定箇所は、保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、公園など752カ所につきまして、1回ずつ空間線量、地表面、50cm、また1m、この3点を測定することといたしました。これにつきましては、既に6月27日から計測を開始している状況でございます。

関連しますので、申しわけありません、当日配付資料で、別刷りで「添付資料」がございまして、1ページ目から2ページ目、3ページ目までにかけて、7月4日分までの測定結果をお出ししてございます。これが一昨日までの測定状況でございまして、この表の見方としましては、施設名の次に、私立、公立の区分、また住所、測定日、そして測定結果ということがございます。地上1m、50cm、5cmと、それぞれの値を掲載してございますけれども、この際、区が決めております指標値というのが、0.25毎時マイクロシーベルトということでございますけれども、この1ページのところにおきましては、三つの幼稚園、保育園におきまして、それ以上の値が出ているということでございます。また、2ページ目のところには1園、そして3ページのところにも、これは住区センターですけれども、1カ所ということで、現在、4日までの計測の中では、5カ所の施設におきまして0.25以上の値が出ている、こういう状況になってございます。

報告資料の方にお戻りいただきまして、4ページの(1)のところのお話を差し上げました。

今の説明は空間放射線量でありましたけれども、(2)のところでは、プールの水、そして砂場の砂の放射線の検査、これも着手をしてございます。基本的には、毎日水を交換するプールを除く屋外プール、これが126カ所、そして、砂場につきましては、公園も含んで590カ所ということで、これは専門事業者に検査委託をかけて、着手をしているところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。5ページになります。

今のプールの水と砂につきましては、申し上げたとおり専門業者、クのところに書いてございます。そして、こちらは経費がかかってまいります。これにつきましては予備費を充当して、今のところ1,800万円程度か

かると見込んでおります。

そして、3番のところに記述をしておりますのは、区としての見解であります。足立区の測定結果は、原発の事故以前の測定値に比べ放射線量の増加が見られますが、その増加量は妊婦や乳児でも健康上心配するレベルではないということで見解を述べております。

更に、今後の方針のところでございますけれども、放射能対策への具体的な対応基準というのは、現在、国や都に対して求めてきましたけれども、今のところ示されていない状況であります。区としては、そのような中、国際放射線防護委員会が勧告する放射線管理基準年間1ミリシーベルト、これを今後の対策の指標値ということ考えてございます。

測定した放射線量がこの指標値を継続的に上回るというふうになった場合には、これは施設の使用制限であるとか、あるいは表層土の改善等を考えていく、こういうこと今対応を検討している最中でありまして。

また、最後の2行のところに、今後も区民の不安を解消するために、正しい情報を迅速、的確に発信していくということでお約束をしたいと思っておりますが、空間線量につきましても、これは翌日にはホームページの方にデータをそのままアップしております。また、プールや水につきましても、事業者からの報告に基づきまして取りまとめながら公表していくということ考えてございます。

ここで、今回、先ほどご覧いただきました添付資料、後から追加した資料でございますけれども、その資料の中に、A3の資料で、あだち広報号外というふうになってございますけれども、なるべく区民の方々に正しい情報をお伝えしたいということから、ホームページだけでなく、広報紙という形で今度の7月10日号に差し込む形で、この号外を入れていきたいと思っております。

この内容につきましては、今まで説明をした内容がほとんどでありますけれども、0.25マイクロシーベルトをきちんとご説明をし、そしてそれを上回っていくといった場合には、先ほど申し上げたように対処をしていく、その検討をしてみたいということを述べております。

この表面の一番下の方に書いてあるのですけれども、保育園とか学校における給食の食材に関して記述をしております。

ここにつきましては、自国や自校で調理している食材につきましては、産地も含めて安全性の確認を厳格に実施しています。暫定規制値を超えたものについては出荷制限が行われており、これは使用しておりません。そして、食材の産地情報につきましては、毎日各保育園や学校に掲示しておりますということで、これは直近の情報でございますけれども、各園、各学校において掲示して、産地が皆さんにわかる、そういう手だてをとっている最中でございます。

これにつきましては、先ほどの受理番号17に食材に関する陳情の項目ありましたので、それに関係することということでご説明を申し上げます。

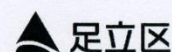
更に、その号外の裏面を見てくださいと、かなり字としては細かいものでありますけれども、区民の方からいただいているご質問に対するQ&A、そして、真ん中あたりのところに、特に放射線の指標値の計算方法はどうかといったお声も非常に多いことから、こういった情報の細かく記載をしたものであります。

【参考】あだち広報号外

2011年(平成23年)7月10日

あだち広報  
号外

# 放射線対策 についてのお知らせ



●発行/足立区 ●編集/報道広報課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
代表番号 ☎3880-5111  
区長へのファクス ☎3880-5678  
区長へのメール  
voice@city.adachi.tokyo.jp  
足立区ホームページアドレス  
http://www.city.adachi.tokyo.jp/

## ◆足立区内での放射線測定結果

6月30日までの測定結果は、原発事故以前の測定値に比べると、放射線量の増加が認められますが、年間で1ミリシーベルト（国際放射線防護委員会の勧告における年間の線量限度）を超えなければ、妊婦や乳児でも健康上心配するレベルではありません。

## ◆放射線の測定方法

空間放射線量測定については、以下のとおり実施しています。

- ・測定は、シンチレーション式サーベイメータ（ガンマ線用）を用いています。
- ・職員が、地上より5cm・50cm・1mの3種類の高さで測定しています。
- ・1回30秒間の測定を5回繰り返し、測定値としています。
- ・測定値はホームページ上で随時公開しています。（<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>）



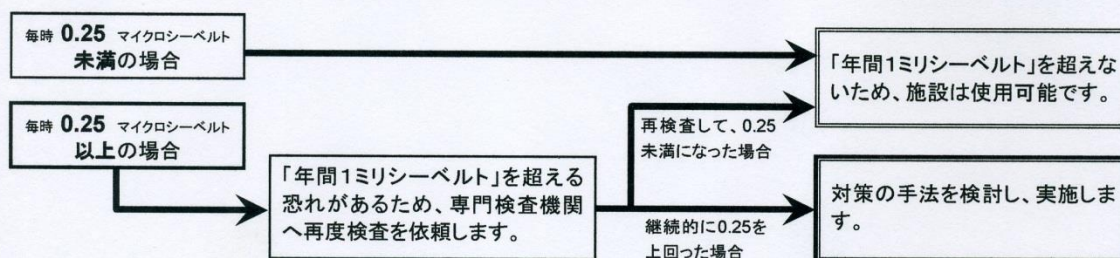
測定器  
シンチレーション式サーベイメータ

## ◆足立区が対策を取る目安の値（＝指標値）

足立区では、測定時「**毎時 0.25 マイクロシーベルト**」を指標値とします。  
（平常時の放射線管理基準「年間1ミリシーベルト」から算出 ※算出方法の詳細は裏面をご覧ください）

## ◆放射線測定後の対応

【年間1ミリシーベルトを超える恐れがある場合、洗浄・土壌入れ替え等の対応策を実施します】



## ◆屋外プールと砂場の測定

○放射線の測定を行っています

- ・保育園、幼稚園、区立小・中学校、児童館及び公園の砂場の砂についての検査と、すべての屋外プール（毎日水換えするプールを除く）の水質検査を開始しました。

→結果を迅速正確に発信してまいります。

○屋外プールについて

- ・民間事業者による清掃後、安全性が確認された金町浄水場の水に入れ換えています。
- ・東京都の測定調査の結果、現在、塵や雨などに放射性物質は不検出です。

→降雨による汚染の恐れはなく、区としては、屋外プールの使用は問題ないと考えています。

## ◆保育園と学校における給食の食材

- ・自園や自校で調理している食材につきましては、産地も含め、安全性の確認を厳格に実施しています。
- ・暫定規制値を超えたものは、出荷制限が行われており、使用しておりません。
- ・食材の産地情報につきましては、毎日、各保育園や学校に掲示しております。

## Q&A 皆様から多く寄せられているご質問にお答えします。

### Q1 放射線や放射能を表す単位について知りたいのですが？

A1 人体に対する放射線の影響を表す単位はシーベルトで表します。水や食品、土壌や環境の汚染は、物質の持っている放射能(放射線を出す能力)の大きさを示すベクレルで表記されます。人体に対する放射線量の影響を積算するときにはベクレルからシーベルトに換算します。単位としては1シーベルトは1000ミリシーベルト、1ミリシーベルトは1000マイクロシーベルトとなります。

### Q2 1ミリシーベルトの中に、なぜ内部被ばくが算定されないのですか。

A2 人体に対する放射線量の影響の積算にあたっては、校庭や園庭、砂場などからの外部被ばくと、吸入や経口摂取からの内部被ばくの合計とすべきものです。しかし、内部被ばくの原因となる空气中にたばこ塵や水道水に含まれる放射性物質、多くの食品の放射能は不検出の状態となっております。放射能が検出されているのは、一部地域の特定の農産物や魚介類に限られています。その結果、内部被ばくは極めて低いことが推定されるため、現在は算定しておりません。

### Q3 屋内等での低減係数(0.4)は、現実的に正しくないのではないですか。

A3 屋内等での低減係数については、IAEA(国際原子力機関)の報告を基に原子力安全委員会が示しており、適切なものと考えております。

### Q4 母乳中の放射線物質検査や、予防と対策についてどのように考えていますか。

A4 現在、母乳の汚染の前提である母親の内部被ばくは極めて低いと推定されることから、基本的には心配はないと考えております。

### 足立区の放射線指標値の算出方法

測定時毎時0.25マイクロシーベルト以上を計測した場合は、年間1ミリシーベルトを超えるものとします。

算出方法は、以下のとおりです。

#### (1) 条件

- ①場所による低減係数を屋外は1.0、屋内は0.4とする。
- ②1日24時間の生活を屋外8時間、屋内16時間の設定では、1日の低減係数は0.6となる。【 $(8 \times 1.0 + 16 \times 0.4) \div 24 = 0.6$ 】
- ③足立区の自然界から受けている放射線量は、平成22年4月から事故前の平成23年2月までの放射線測定結果平均の0.05とする。

#### (2) 計算結果

上記条件で年間の放射線量を計算した場合、結果は次のとおりである。

【測定値が毎時0.25マイクロシーベルトの場合】

(測定値0.25-自然界から受けている放射線量0.05)  $\times$  24時間  $\times$  365日  $\times$  0.6 = 年間1,051.2マイクロシーベルト

【測定値が毎時0.24マイクロシーベルトの場合】

(測定値0.24-自然界から受けている放射線量0.05)  $\times$  24時間  $\times$  365日  $\times$  0.6 = 年間998.64マイクロシーベルト

※1ミリシーベルトは1,000マイクロシーベルト

※国際放射線防護委員会の勧告した年間1ミリシーベルトの指標値には、自然界から受けている放射線量や医療行為による放射線量は含まれていません。

### 【放射線に関する問い合わせ先】

区施設への問い合わせは、原則として平日の午前8時30分から午後5時までの間にお問い合わせいたします。

#### ■放射線による健康相談

独立行政法人放射線医学総合研究所 043-290-4003  
(午前9時から午後5時まで)

中央本町保健総合センター 03-3880-5351

竹の塚保健総合センター 03-3855-5082

江北保健総合センター 03-3896-4004

千住保健総合センター 03-3888-4277

東和保健総合センター 03-3606-4171

#### ■Q&A及び水・食品に関する放射線の影響について

足立保健所生活衛生課生活衛生係 03-3880-5374

#### ■保育園と学校における給食について

保育課保育施設係 03-3880-5888

学務課学校給食係 03-3880-5975

#### ■区内の放射線測定について

##### 測定方法などについて

環境保全課調査係 03-3880-5367

##### 測定場所・測定日について

○保育園(私立・区立)

保育課保育管理係 03-3880-5872

○幼稚園(私立・区立)

子ども家庭課子ども家庭係 03-3880-5445

○区立小・中学校

教育政策課庶務係 03-3880-5961

○児童館

住区推進課事業調整係 03-3880-5858

○公園

公園管理課公園管理係 03-3880-5918

こういったことで、今後も、放射線に関する基礎的な情報も含めて、よりわかりやすく広報紙等で説明をし

ていきたいと考えてございます。

最後に、陳情説明資料の4ページのところ、お戻りいただいて申しわけありません。

受理番号17につきましては、先ほど申したとおり、学校給食等についてという願意がございましたので、ここにつきましては、他の陳情説明資料に加えまして、学校給食についての記述を説明させていただいております。

4ページの下の方にございますけれども、暫定規制値を超える放射線物質が検出された食品が発見された場合には、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部長の指示により、その出荷や摂取の制限が行われることになっており、現在、一部産地の一部食材が出荷制限の対象になっているということでございます。また、現状としましては、小・中学校の食材の使い方、また調理の仕方、区立幼稚園、区立保育園、そういったところの食材と調理に関する記載、これは先ほど申し上げたとおり安全なものを使っているということを説明として加えてございます。

以上が、放射能に関する説明でございます。

#### [委員長] 日本共産党 さとう純子議員

それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

#### 自由民主党 古性重則議員

この放射線問題につきましては、この陳情が出されると同時ぐらいに、既に区の方で即座に対応されたことは高く評価をしたいと思っております。どうもご苦労様でした。

その関係で、この受理番号16、18、19については、ほぼ願意がクリアされているかなと思うのですが、そういう認識でよろしいですか。

#### 危機管理室長

願意としましては、大まかに言いますと、身近なところで測って欲しいということなのだろうと思っております。小・中学校、保育園、子どもが特によく使うところに関する測定に関しては実施をしております。

また、プールの水とか砂場といったところも測定に着手しておりますので、基本的にはその願意に沿った対応を進めているというふうに認識しております。

#### 自由民主党 古性重則議員

そうなりますと、16、18、19と17を分けて審議すべきものだと思っております。

ただ、今の説明にありました受理番号17につきましても、7月10日に出される放射線対策、あだち広報の号外を見ますと、これもほとんど努力をされているかなと思うのですが、この中で陳情の部分的なものをとって、対策としてまだ不可能なものとか、これからもっと研究しなければいけないものとかありますか。

#### 危機管理室長

いわゆる土壌ですとか、砂場という記載がございますので、細かく申し上げますと、砂場の砂は検査しますが、グラウンドの土壌を直接検査しているかと言うと、ここはやっておりません。空間放射線量だけを調べているということですが、区としましては、それで土壌から出ている放射線は計測可能だと考えておりま

す。

恐らく、お求めいただいているこの陳情者の方々は、そこは分けたいと考えていらっしゃる方もいるのかもわかりません。

また、食材につきましては、産地の公表であるとか、安全基準でやっていますということで申し上げておりますけれども、そこに対しての信憑性等を、もしかしたらお疑いの場合は、これは見解が変わってしまうというふうに考えます。

#### 自由民主党 古性重則議員

見解の違い等もあるかもしれませんが、不安なことは引き続きだと思えますし、いずれにしてもこの問題は長期戦で取り組まなければいけないものだと思っていますので、この庁内において、どの部署が責任を持って中心となって、どの部署と連携をとって、どんなスケジュールでやっていこうとしているのか、その辺をちょっと教えてください。

#### 危機管理室長

この放射線の関係の不安の声が高まってきた当初から、庁内の連絡会議を設けておまして、その事務方は危機管理室が今やっております。実際には関連する部署がどんどん増えていっておりますけれども、区長の意思決定なども随時入れながらやっております。

問合せがかなり多彩でございますので、その連絡先の整理をしなければならないということで、今回の号外の裏面の、ちょっと下の方になりますが、各種の問合せ、目的とする連絡先を明記させていただきました。こちらで、区民の方々からの問合せにお答えしていきたいと考えてございます。

#### 自由民主党 古性重則議員

いずれにしても、皆さん不安を持っていらっしゃる方が多数いらっしゃいますから、是非クリアするためにこれからも努力をしてやってください。終わります。

#### 公明党 うすい浩一議員

この放射能の汚染に対する区民の不安を解消するという部分での陳情が四つ出ていますけれども、一応、区の努力でかなりの数を測るようになりました。先ほど古性委員からもありましたけれども、そのご努力には大いに賛同したいと思います。

我が党も、本会議の代表質問で数多くこの対策については質問させていただきまして、大分前進したかなと思っっているのですね。

この中で、ちょっと1点、陳情の中にもありますが、多く放射線量が出たときの対応の仕方、これについてはガイドラインをつくるべきだという提案させてもらいましたけれども、これについては区の方もつくっていくという形で答弁いただいておりますが、もう少し詳しく教えてください。

### 危機管理室長

これにつきましては、対処の方法というのが、非常に知見も少ない中で困難ではありますけれども、まず、0.25 マイクロシーベルトという指標を設けましたので、それを超えてくれば、概念といたしましては、事故があった当日近辺に、いわばちりが積もったということになりますので、そのちりを除去するための何らかの方策がないかというのを考えてございます。

例えば、滑らかな面であれば、それを洗浄することによって低下するであろう、あるいは砂とか土の場合には表層土を少し削ってみるというような取り組み、あるいは上下を逆転するというような取り組みも、これは福島県郡山市で行われたことがあります。そういったところを参考にしながら、なるべく簡易な方法で効果が出るかどうかという点から実験をしていきたいと思っております。

これにつきましては、今計測をしている最中ですので、その辺の高い数値が出たところへの対処方法を庁内で検討している最中でありまして、早急に結論を出さなければならないと思っております。

### 公明党 うすい浩一議員

先ほど報告の中で、いろいろな種類の不安なことが寄せられているというふうに、種類がどのぐらいで、何件ぐらい来ているのですか。

### 危機管理室長

これはまた日々変化しております、当初、測定を公表する前は、100件とかというオーダーで各所管に入っていたと聞いてございます。それは、やはり身近なところで測って欲しいという要望がほとんどだったと聞いています。

最近では、単に測って欲しいという声は非常に少なくなりましたので、全体の件数も少なくなっていますけれども、逆に今度は、区がメッセージとして出している0.25に対する疑い、要するに「それでいいのか」といったことですか、あるいは内部被ばくに関する正しい情報とか基準を設けて発表してほしいといったような、かなり専門性の高い問合せが入っているというふうに聞いてございます。

### 公明党 うすい浩一議員

そうしますと、かなりの足立区の地域の中でも、広く、いろいろな心配ごとといたしますか、そういう不安なことを抱えている区民の方がいるということですね。ですから、私は、できればそういう専門の方を呼んで講演会とか設けるべきだと質問しましたがけれども、できればそういう形で、質疑応答ができるような講演会みたいなものも今後考えていく必要があるのかなと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

### 危機管理室長

まさに住民の方々が信頼をしていただけるような方がいて、そういう方が直接、行政とは違う立場でメッセージを出していただくことが非常に有効かと思っております。この辺につきましては、我々もそういった組織であるとか人材がいるのかどうかを今探している最中でございます。実現すれば、実施していきたいと考えております。



区長です。> [区長のあだちな毎日](#) > [区長のあだちな毎日\(過去分\)](#) > 民間企業と健康施策推進のための協定を結

更新日:2011年7月20日

## 民間企業と健康施策推進のための協定を結びました

健(検)診の受診率が伸び悩んでいることを先日のブログでもお伝えしました。健康のために、定期的な健診が重要なことを否定される方はいらっしゃらないと思います。ではなぜ受診に結びつかないのでしょうか？時間をもったいない、面倒くさい、自分は健康には自信があるから必要ないなど、未受診の方にもそれぞれの理由がおりなのかもしれません。

けれども、人生50年時代ならいざ知れず、男女とも寿命が80歳という時代を迎えた今、60歳以後の時間をどのように過ごすのかによって、人生の幸福感や充実感に大きな差が出てしまう気がします。いざやりたいことが見つかって、「身体がいうことをきかない」では悔やんでも悔やみきれません。「後悔先に立たず」とはいいますが、自己が所有する最大にして最高の資源(財産)は健康だと思います。

このようなことから「平均寿命」ではなく、日常生活を自立して元気に過ごせる期間である「健康寿命」の大切さを更にきめ細かく啓発していくため、ご理解をいただいた企業と協定を交わすことになりました。協定先は、足立成和信用金庫とアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)です。足立成和さんは店舗内でのポスター掲示やチラシ配布による啓発のほか、外回りの職員の方も健診案内などを配布くださるとのことです。また、アフラックさんは特にがんに関する啓発活動にご助力いただけます。9月12日には「がんのひみつ」と題して、東京大学医学部付属病院放射線科の中川恵一准教授に、放射線被ばくの問題も絡めてご講演いただけることになりました。

区としても、健診機会が増えるよう今後も努めてまいります。

### お問い合わせ

足立区役所  
〒120-8510  
足立区中央本町一丁目17番1号  
電話番号:03-3880-5111(代表)

**日本共産党 針谷みきお議員**

まず、先ほど土壌は調査していないという話ですが、私は代表質問で親水公園の調査をと言ったのですが、これは調査しているのですか。

**危機管理室長**

親水公園につきましては、今のところまだ水質検査の予定には入ってございません。

**日本共産党 針谷みきお議員**

実は、文科省が「保護者の皆様へ」という中に、何に気をつければいいのかという中に、砂や土を口に入れない、それから飲料水以外の川や水たまりの水を口にしない、外で遊んだら手や顔についた砂や土、水を洗い落とすということを、文科省が通知出しているのですね。

実は、うちの地域には親水公園が結構あるものですから、見ますと、今の時期はちょうど親水公園にザリガニとか微生物も含めていろいろ遊べる場所がいっぱいありまして、見ていると子どもたちがかなり遊んでおります。

実は、この陳情にもありますが、そういうところで、いわゆる親水公園にたまっている、あれはヘドロと言うか、コケみたいなものが、ちょうど放射能がたまりやすいように感じるのですね。これについては、ある意味では内部被ばくの可能性が一番高いなと思っているのですが、その辺についてはどうでしょうか。

**危機管理室長**

親水公園の水につきましては、上流から流れている水を使用していると思っております。いわゆる川の水と同等であろうと考えます。一時、金町浄水場の水から基準以上が検出されたのも、これは江戸川水系の取水から入ったものということだと、一時的にそういったことが起こることはあり得るのだらうと思われま

す。ただ、放射能物質の特性というのは、ちりのようなものだと言われているので、水に落ちた場合には、理論的には流れていくはずだと。ですから、例えばそれが沈んで、底の方のコケやヘドロに堆積するほどのレベルのちりが降ったようにはちょっと考えてはおりませんが、科学的知見に基づいて今申し上げているわけではありません。そういった不安を取り除くために測定をするというコンセプトがございますので、今後、公園等の空間測定もやっていきますが、その一環でできるかどうか、この辺はちょっと検討したいと思います。

**公園管理課長**

兄沼代親水公園のご指摘だと早いますけれども、現在、職員が2名常駐しておりまして、ピットとかそういうところにつきましては、年1回清掃しております。

**日本共産党 針谷みきお議員**

私は神領堀親水公園を言ったつもりなのですが、この陳情にもありますように、福島原発の放射性物質の影響については、メルトダウンから深刻なメルトスルーまでの事態に悪化しているということも書いてあるのですね。この辺はこの委員会で議論するかどうかは別なので、専門的なところなので、メルトスルーまでいっているとすると事態がまたちょっと違ってくるなという感じがしているのですが、その辺の認識はともかく、問題は6月末にNHKが、いわゆるホットスポットの可能性が東京にはかなりあるのだということで、あの放送では世田谷区のある場所で相当高い線量を観測していますよね。

ですから、実際問題として親水公園のこういう場所は、確かにたまりにくいかなとは思うのですけれども、例えば私が代表質問で、いわゆるプールのヤゴが来て、それを今までは子どもたちがヤゴをプールの中に入れてとったり、理科の教材的にやっていたけれども、今回それをやめて欲しいということで、区教委にそれをやめてもらいましたね。そういう関係から言うと、この親水公園は、ちょっと私はいわばグレーゾーンだなという感触を持っているものですから、検討していただくということでいいかなと思っておりますが、是非それもやっていただきたい。

もう一つは、この陳情が一番言いたいと思っているのは、食品内の内部被ばくの基準値をどうして出さないのかという、先ほどの区の広報の号外と合致するような意見かなと思っているのですけれども、これについては、私もいろいろ今回、文科省の資料とか、東京電力が出しているいろいろなデータとかを全部見てみたのですが、やはり内部被ばくというのが一番、ある意味では体の中にたまってしまうわけですから、誤って食べてしまったということもあり得るし、今回、板橋区で、子どもたちが板橋区でとれた茶葉をとってそれを配ろうとしたけども念のために調べたと。そうしたら、物すごい、通常の 5.4 倍の放射線量が確認されたので、これを全部廃棄したということが書かれているのですが、これについては、今までは地産地消といって、区内でとれた野菜とかそういうのは大丈夫だということを言っていたのですが、この板橋区の例については、放射線セシウム 137 が 1,400 ベクレル、セシウム 134 が 1,300 ベクレル、食品衛生法の暫定基準値の 5.4 倍に当たるということで、急遽これはそういう対応したのですが、こういうことも区内のいろいろな状況であり得るのかなと思っているのですが、これはどうでしょうか。

#### 保育課長

保育課の方で直接関わっているわけではないですが、東京都が都内の農産物の検査をしたというものがホームページ上で公表されておりますが、足立区については、いわゆる基準を超える値が出たということはございませんでした。

#### 学務課長

恐れ入ります。私、今手元に東京都の食品放射性物質検査のデータを持ってございまして、6月8日採取日、厚生労働省発公表日である6月9日でございます。これにつきましては、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 とともにノーデータ、不検出でございます。

#### 日本共産党 針谷みきお議員

そういうことをきちんと一つずつやっていかないと、あの NHK の番組を見ていると、ちょうどあの 3 月 12 日の爆発以後、放射能が雲に乗って、そして雨になって降った、そこにホットスポットができたという、そういう経過からいうと、かなり限定されたところに放射能が堆積するというような感じで、これはなかなか大変だなと私も思ったのですけれども、今回、子どもの給食で使用する食材について足立区独自の安全基準・ルールをとということで、例えば川口市が出しているこれは 1.64 ミリシーベルト、これは年間換算で出しているのですけど、これも空間線量なのか、内部被ばくなのかわかりませんが、こういう具体的な基準ということで、足立区の 0.25 マイクロシーベルトという基準を考えて提起をしたということなのではないでしょうか。

#### 危機管理室長

0.25 マイクロシーベルトの設定に当たっては、先ほど申し上げました国際放射線防護委員会、空間放射線

量の値ということをごさいますて、内部被ばくに関して、直接どれがどのぐらいの蓄積になるのかといった科学的な根拠の**もの**がありませんので、実際のところは外部被ばくを中心に捉えた0.25マイクロシーベルトということで、今のところ考えております。

### 日本共産党 針谷みきお議員

私が聞いているのは、お隣の川口市のやったことなので、これはお隣に聞いているのか聞いてないのかわからないのだけど、それを参考にしているのか。考え方としては、向こうは年間の許容範囲で0.64というのをを出して、足立区は年間に換算すると1回の測定で0.25マイクロシーベルトと。数字はかなり違うのだけれども、年間なのか、その瞬間、瞬間で見ているのかということなのですが、参考にしているのかどうかということをお聞きしているのです。

### 危機管理室長

ご質問の趣旨は、これは外部被ばくに関してということですのでよろしいでしょうか。川口市が打ち出した基準というのは存じております。その値が関連しているかどうかということでは、川口市の値も、先ほどの年間1ミリシーベルト蓄積ということをベースに、プラス、バックグラウンドと言われる通常の被ばく、これを載せたというふう聞いております。

足立区におきましても、年間1ミリ、これを足立区のこれまでの計測結果から1時間当たり0.05という値がありましたので、それをプラスして0.25を求めた、これについては考え方としてはかなり似ているという状況でございます。

#### 足立区の放射線指標値の算出方法

測定時毎時0.25マイクロシーベルト以上を計測した場合は、年間1ミリシーベルトを超えるものとします。

算出方法は、以下のとおりです。

(1) 条件

- ①場所による低減係数を屋外は1.0、屋内は0.4とする。
- ②1日24時間の生活を屋外8時間、屋内16時間の設定では、1日の低減係数は0.6となる。【 $(8 \times 1.0 + 16 \times 0.4) \div 24 = 0.6$ 】
- ③足立区の自然界から受けている放射線量は、平成22年4月から事故前の平成23年2月までの放射線測定結果平均の0.05とする。

(2) 計算結果

上記条件で年間の放射線量を計算した場合、結果は次のとおりである。

【測定値が毎時0.25マイクロシーベルトの場合】

(測定値0.25-自然界から受けている放射線量0.05)  $\times$  24時間  $\times$  365日  $\times$  0.6 = 年間1,051.2マイクロシーベルト

【測定値が毎時0.24マイクロシーベルトの場合】

(測定値0.24-自然界から受けている放射線量0.05)  $\times$  24時間  $\times$  365日  $\times$  0.6 = 年間998.64マイクロシーベルト

※1ミリシーベルトは1,000マイクロシーベルト

※国際放射線防護委員会の勧告した年間1ミリシーベルトの指標値には、自然界から受けている放射線量や医療行為による放射線量は含まれていません。

### 日本共産党 針谷みきお議員

実は、外部被ばくの問題では、国立がん研究センターからの見解と提案というのが出ていて、特に子どもたちと農業などで屋外作業をする方々の個人の被ばく放射線量測定装置、ガラスバッチによる月単位の被ばく量測定を直ちに開始することを提案しますというふうに、この国立がんセンターが提案しているのですけれども、私も、確かに農家の人とかずっと一日じゆう外にいる人は、放射線量を浴びる確率は高いかなと思っているのですが、こういう点で言うと、やはり一定の、何という基準なのかはわからないけれども、安全基準とは言いがたいと思うけれども、そういうことも含めて、こういう国立がん研究センターの提案について、区はそういう人を対象に何らかの対応をするということは考えたことはありませんか。

### 危機管理室長

現在、空間線量、それからこれまでの連続測定につきましても、足立区の放射能レベル、放射線レベルというのは、直ちに健康に害を及ぼすようなことではないという認識に立っております。

先ほどおっしゃった農家の方ですとか子どもが一日中外に出ている、これは屋内にいるよりは当然被ばく量は高いわけですが、その計算として、今回足立区が出しているのが、1日8時間の外部での被ばく、それから屋内での被ばくが16時間、これを組み合わせておりますので、仮に農家の方が普通の人よりも倍外にいるとしましても、この計算が、例えば0.25であったものが、今暗算できませんけれども、0.3であるかと0.4、そんなところだと思ひまして、そのレベルというのはまさに健康に直接被害が出るようなレベルではない、これは一貫して考えているところでありまして、いわゆる特別な測定というところまでは、今のところは考えていない状況でございます。

### 日本共産党 針谷みきお議員

陳情者の方々の心配は、原発の状況が非常に不安定で、つい先日の新聞でも、安定冷却循環に入ったけれども2日でだめになってしまったとか、安定的に原発の放射能汚染が閉じ込められるというような状況になっていないものですから、それは非常に心配でたまらないと。

私も、最近非常にショッキングなことが起きていて、先日、いろいろご相談に乗っていた方が4月に保育園に入れて、それで良かったなと言っていたら、この原発問題があって九州の田舎に帰りますとご挨拶されたのですよ。「どうしてですか」と聞いたら、「東京も怖くて帰るのです」ということで、「いや、そこまでいけないですよ」と私言っただけでも、もうだめで結局帰ることになってしまったのですね。

だから、区民のこれに対する不安というのは、はかり知れないぐらい大きいと思うので、その辺では様々な対応できることは対応していくという姿勢でいかないと、区民がどんどんある意味ではいなくなってしまう危険性さえあるなど、それで私は非常にショックを受けました。

そういう点でも、これについては努力をしていただきたいと思うのですが、まず、給食の問題では、横浜市の例と松本市の例で出しているのですが、内部被ばくゼロを目指すというので、この陳情の方が出した「Jジャストニュース」とか、私もこれを読んでみたのですが、この松本市の市長は、チェルノブイリの医師として携わったということ、そこまで思い切って放射性物質ゼロ、限定するということをやっているようですが、一応今のところの先ほどのお話では、学校の給食については食材全てチェックをしているのですが、これは検出をされたら、たとえどんな低い値でも出荷しないということなのか、それともIAEAの基準値以下ならば出荷しているのか、その辺はどうなのでしょう。

### 学務課長

詳細について、私は承知してございませんけれども、暫定規制値を超えたものについては出荷制限がかかっているということでございますので、ゼロが検出されているかどうかは、私は承知しておりません。

### 日本共産党 針谷みきお議員

この陳情はそれを求めているのですね。かなり厳しいと思うのですが、これは松本市の例として、いわば放射能物質ゼロということ限定しているということですが、それについては、もちろん賛否いろいろ意見あると思うのですが、こういう自治体が生まれていることは事実ですね。それについては検討したこ

とはございませんでしょうか。

#### 西候副区長

大変難しいご質問でありまして、特に食品の安全管理判定については、国の機関がそれぞれやっていると思うので、現状では、私どもその辺の情報を勉強していくというのが精一杯の状況でございます。

#### 日本共産党 針谷みきお議員

確かにこれは私も調べると尽きないぐらい、例えば学術会議が意見出していて、それで言うと、年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルトまで大丈夫だなんて言ってみたり、一回国が20ミリシーベルトというのを出したが、国民から相当批判があって引っ込めて、今回の1ミリシーベルトになっていますけれども、確かになかなか難しいところだとは思うのですね。原発自身がいつ収束するかわからないのだから。今は原発の原子炉の1%とか2%の放射能が出ているだけでこれだけ騒いでいるわけですから、これから50%ぐらい出してしまう危険性だって、今問題になっているこの循環冷却ができなければ、メルトスルーが起きているとすれば地下水に放射能が流れるということだって、この東電の工程表を見ると地下に鉄板敷いてそれをとめるとかいろいろ言っていますよね。相当不安定な要素がある中で、こういう陳情でそういうゼロを目指して欲しいという意見も出ていると思うのです。

この辺に関しては、今後、すぐこうだあだというのは出ないかもしれませんが、是非これは前向きに検討していく必要があるかなと思っております。

あと若干ありますが、他の方に質問譲ります。

#### 民主党 長谷川たかこ議員

この陳情の4, 972名という数だけを見ても、子どもを持つ親御さんたちの不安の大きさを私自身とても感じております。私自身も小学生と中学生の子どもを育てている親でもありますけれども、やはり食の安全という部分で、先ほどいろいろと踏み込んだお話とかもありましたが、食の安全の部分、産地情報というのをきちんと明確に、どこの産地のものを使用しているのか、そういう安全確認ができるような情報を明確に公表していくような形が必要だと思っております。

この放射線対策についてのお知らせ、各保育園、学校に掲示するということで書いてありますけれども、これはいつから行って、どのように掲示をしていらっしゃるのでしょうか。

#### 学務課長

区立学校につきまして私からお答えいたします。

本日から、学校の正門、ここに外に向かって掲示してございます。掲示内容につきましては、メニュー、それと主な主要食材の産地でございます。

#### 保育課長

保育園につきましても、公立保育園についてはきょうから掲示ということで、保育園の場合、保護者の方にはまず見ていただくということで、門ではなく、保護者の方が通常送り迎えで通るところに掲示をして保護者の方が見やすいようにと。私立につきましても、協力依頼をしたところでございますが、私立については従前から産地を表示している保育園等もございますので、若干私立によっては表示の仕方が違っているというような

状況はあろうかと思えます。

#### 民主党 長谷川たかこ議員

周知の仕方ですけれども、もっと正確に全ての方々が的確にしっかりと把握できるように紙ベースでお配りすることなども必要だと思えますが、いかがでしょうか。

#### 学務課長

食材につきましては、当日納品、これが原則でございます。したがって、当日にしなければ産地がわからないということでございますので、最短の対応ということで掲示、学校の前でありますと、午前 11 時までには掲示しなさいという指示をしております。

#### 民主党 長谷川たかこ議員

当日すぐ親が見て欲しいとか、皆さんそういうふうに余り思われないうので、次の日でもいいので、しっかりと毎日手紙を出すとか、1 週間まとめて出すとか、そういうことをやっていただければと思っております。

それから、足立区内で使われる地産地消という意味での食材についての検査というのは、今後どういふふうにされるのでしょうか。

#### 危機管理室長

先ほど他の委員の答弁でお答えしたとおり、東京都の検査、これが基準としてございますので、独自検査の考えは今のところございません。産業振興部門、農業の関係での検査が行われていると聞いてございます。

#### 民主党 長谷川たかこ議員

足立区としても、かなりやっていたらというのを感じるのですが、これだけの親御さんの不安、お声を聞きますと、もっと踏み込んだ対策が必要だと私は感じております。

横浜市の市長さんは、定例記者会見で、食材は安全と考えていますと。けれども、市民に更に安心していただくために検査を独自で実施しますということを会見で述べていらっしゃいます。

横浜市の方では、給食食材の抜き取り検査というものを、市内五つの地域に分けた形で、1 日 1 地域ずつ検査を実施しているそうです。足立区の方でも是非このような検査を独自に行っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### 西候副区長

先ほども食品の安全のことをお答えしましたがけれども、今の市区町村のレベルで食品の衛生の安全体制をつくるということは、非常に大きな困難が伴うかと思えます。やはりこれは国、都道府県、あるいは政令指定都市という、自治体あるいは国のそれぞれの能力、やはり食品衛生法だとか、あるいは原子力に関する科学的な分析、その辺の役割分担を考えていく必要があろうかと思えます。そういう中で、食品の安全をどこまでやるかということについて、現状からもっと踏み込むのはなかなか困難であると思っております。

#### 民主党 長谷川たかこ議員

横浜市では実際にやっていることで、測定を民間の機関に委託してお願いしているという現状があるのですね。ですから、足立区でも是非横浜市のやっている内容を調査して、取り入れられるところは取り入れていくというような方向性を是非持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 危機管理室長

様々な対処というのは、全庁挙げて先ほどの連絡会議の中で協議しております。やはり優先すべきものとそうでないものがあるのかなと思っておりますが、先ほどから申し上げているとおり、福島周辺と違いまして、この足立区での放射能の物質の降り注いだ量というのは周辺の20、30kmとは別ものですので、食材が例えば足立産のものが危険に冒されているといったことも、これは実証されていないわけでありまして、給食で使われる食材についても、先ほど申し上げてきたとおり公表もやっております。

安全情報を出すという目的で、多分横浜市は取り組まれたと思いますけれども、我々の方は、先ほど他の委員の方から出たようなホットスポットの話なんかも、かなりシビアに区民の方たち届いていますから、それを先にやろうとしますと、測定点を爆発的に増やしたといったことで「放射能の降り注いだ量は少なかったのだね」といったことがわかると、それに応じてそこからできた作物も安全だというふうなことが出てくるわけですので、最も根本的なところが空間放射線量の測定なのだということで、先んじてやってきたというふうに考えております。

#### 民主党 長谷川たかこ議員

やはり子どもに危険な思いをさせたくない、そういう思いで皆さんいらっしゃると思うのですね。その気持ちを是非酌んでいただきながら、他の自治体もいろいろなことでやっている、これからもやっていくと思うので、そういうところを実際に足立区としても見ながら、更にもっと積極的に丁寧な対応をしていくということをして是非考えていただければありがたいと思っております。

それと、もう1点ですけれども、ホットスポットについてですが、例えば子どもたちが多く集まる学童の雨どいとか、それから道路の側溝もありますけれども、そういうところも放射能の測定のポイントとして測っていった方がいいのではないかと。そういう部分で、マスコミなどでも騒がれていますけれども、側溝とか雨どい、ホットスポットになっているという現状があると聞いているのですが、足立区としてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

#### 危機管理室長

今長谷川委員がおっしゃった側溝や雨どいというのは、ホットスポットという現象とはちょっと違って、いわゆる言われているホットスポットというのは、先ほど他の委員がおっしゃったように、原発事故が起こって放射性物質が舞い上がった、それがたまたま雨が降ったところの地面の汚染が多くなったと、こういったことをホットスポットというふうに申し上げます。

雨どいだとか、あるいは下水もそうですけれども、いろいろな廃棄物が流れ込んでくる、その値は高まります。これは構造的に高まるわけです。

我々が、公園であるとか、今後公園もやっていきますけれども、それぞれの施設のほぼ中央で空間線量を測定しているというのは、まずはその施設の代表的な、そして人が一番立ち入るといったところをねらって測定をしている。恐らく局所的に高くなる場所はたくさんあるのだらうと思いますが、そこが常時人がいるような場所であれば、それは早目に測るべきだと思いますが、雨どいの下だとか、道路の側溝のところにはたず



むことはあんまりないということで、やはり優先順位を決めて、測定装置も数限られていますので、そういうことで多く行くところからいきましょうと、これが今の私たちの考えですので、先々そこは絶対測りませんということはいませんが、まず先に人が多いところ、ここを測らせていただきたいと存じます。

#### みんなの党 浅古みつひさ議員

先ほど0.25ミリシーベルトという一つの基準値というお話がございました。その根拠なんかも今この委員会の中でございましたけど、その数字というのは、絶対的に安全な数字なのですか。

#### 危機管理室長

我々が唯一よりどころとできるもの、唯一ということはないのですが、国際防護委員会の値を採用させていただきました。

例えば文科省が出している20ミリといった数字も、これは超えてはならぬといういわば制限値という認識もあるのですが、また、放射能を使用する設備の中での管理区域基準というものもあるようであります。どれを採用していいのかということが、今のところない、これが最大の各自治体の悩みであるとは思いますが、少なくとも年間積算1ミリ、これは防護委員会の見解として、あらゆる人類に影響はないはずであるという値ということで、これを信じて基準にさせていただいたということがございます。

#### みんなの党 浅古みつひさ議員

私はレントゲンもいっぱい受けたことあるし、CTスキャンも受けたこともあるのですね。CTスキャンは、1回受けると大体どのぐらい被ばくするか知っていますか。

#### 保健予防課長

私の記憶違いでなければ、今すぐに資料が出てこないのですが、7から20ミリシーベルトぐらいだと思いました。

#### みんなの党 浅古みつひさ議員

20ミリシーベルトというのは相当多いと思いますけれども、7と言いましたけれども、約8とか10とか、自然界で受ける被ばくでいきますと、場所によりますよね。大体年間1ミリというところもあれば、自然被ばくも国内の中でも場所によっては1.5を超えるようなところも地域によってはあるわけですね。そうすると、5年から10年分ぐらい、CTスキャンなどを受けるとそのぐらいの被ばくをしてしまうのですね。逆に、CTスキャン受けると体に影響が出るからやらない方がいいのかと言うと、CTを受けることによって病源が見つかったりするというメリットも出てくる。何もしないでCT受けてたりするのはもったいないと思いますけれども、そういうメリットが出ている。

要するに、いいところも悪いところも両方あって、この数字に関しては、特に内部被ばくに関しては、世界的に例がないものですから、安全と言い切れる数字というのはいまだに出てきてないのですね。誰もがこれだったら絶対大丈夫ですという数字はないわけですね。普段から私たちは被ばくを受けているわけですから。ただ、それでも人間は大体寿命を全うする人が多いわけですから、安全というふうに便宜上言っているというか、そういうあいまいな数字であったのかなとまず思っております。

例えば四つ出てきた陳情で、最初に議論があったとおり、17番を除いて、16番、18番、19番ですか、これ

は足立区の今まで3カ月間の中でとってきた政策方向、これは間違っていないと思っておりますし、これはほぼ達成されている部分であるのかなと私ども感じております。

ただ、この17番の陳情に関しましては、具体的に一つずつ検証する必要があるかなと私どもは考えております。私ども党ではそう考えておまして、今他党の質問も聞いておりましたが、まず気になったことが一つありまして、給食などの食材の件についてですけれども、流通に乗ればオーケー、これは東京都の基準だという説明がございましたが、流通に乗ればオーケーということは、そこから先に進んだところでは調べないということですよね。ちょっと確認したい。

#### 危機管理室長

現在のところ、区独自で調べることは考えてございません。

#### みんなの党 浅古みつひさ議員

陳情の内容の②ですか、1番、2番と分かれておりますけれども、この陳情者は、内部被ばく、最終的にゼロ方針を目指すというふうに書いておりますけれども、同時に「可能な限り避けるよう」というふうな書き方をされているのですね。多分この方はよく知っていらっしゃるよ。ゼロにすることはもちろん無理だということはわかっていらっしゃるよ。今以上に努力して欲しいという内容であると思うのです、①、②については、可能な限り努力していますか。

#### 危機管理室長

先ほどからお答えしているとおり、保育園であるとか、学校給食、いわゆる区が直接提供する食材、これに関しては根拠のある安全を確認して出すものだ、これは一貫してございます。

なるべくというお話というのは、これは放射能のみならず、様々な、いわば体に害のあると言われるようなもの、こういったものも削除しなければいけないということと議論としては同じになってしまう可能性があるということで、今のところといいますか、放射能に関しては、先ほどの東京都基準をクリアして流通されているものということを使うということ、区としては考えているということでございます。

#### みんなの党 浅古みつひさ議員

私も、他の区ですとか、他の地域だとかいろいろと今回の件については話も聞いたり行ったりしているのですけれども、足立区は非常によくやっていると思う、正直言って。こんな言い方して、もういいですよというわけではないですよ。もっと努力して欲しいところもあると思うけれども、先手を打って、区長の方針かもしれませぬけれども、どこよりもスピーディーに先手を打って動こうという意味は、非常によく見えると思っ

ているのですね。  
ただ、これについてはゴールがないのですね。できれば安全であれば安全である方がいいわけですから、他の自治体よりは足立区は確かに放射線に関しては進んだ対策をとっているということは、私どもは認めますけれども、これで終わりではなくて、他に比べてこうですよということをどんどんアピールしていくことも今後検討してもらいたい。今もやっているけど、もっとやってもらいたいということと、あと問題は、いろいろと言ってきていますけれども、私はやはり放射線に対する区民の知識の問題だと思うのですよ。

いろいろな説があって、同じ数字であっても安全という見方もあれば、やや危険という見方もあるかもしれないし、その統一見解というのはどこまで行っても出ないでしょうけれども、もっと区民の皆さんにわかりや

すく、放射線の安全性や危険性について、私どもみんなの党としてはそれを講習でやってほしいというようなことを本会議でも言いましたけれども、そこまでではなくても、周知徹底の方向というのをもう少し考えていただいた方がいいのではないかなと思うのですね。

危なくないか危ないかというのは、確かにどこかの数字を決めれば、それで排除してしまえばそれで決まってしまうことでしょうし、そういう対応はできると思いますけれども、果たして私たちが生活していること自体が安全かどうかということの方が、多分この陳情者の本旨としては、そのところが問題なわけですね。

ですので、その知識の方を深めていただくということを、もう少し考えるべきではないかなと私は考えます。

#### 危機管理室長

今回、浅古委員がおっしゃるような区民の方々の正しい知識、これは非常に問合せを受けている各部署からの要請というか、実感をしておりまして、今回、ひとまず測定結果を事実としてお伝えしようというコンセプトで号外をつくりましたけれども、この後、次の例えば広報紙等で、いわゆる放射能に関する純粋な知識、今浅古委員がおっしゃったようなことも含めて、これは掲載をして知識を得てもらいましょうという取り組みはしていきたいというふうに考えます。

#### みんなの党 浅古みつひさ議員

あと陳情の内容を一つずつ考えて見ていきますと、幼稚園・保育園、小学校など子どもが活動する場所で遊び場となるような土壌・砂場の調査、これやっていっていますよね。

それから、2番目、屋外プールにおいて、これも足立区は手を打った。それから、3番の、全ての子どもが活動する場所について、足立区が放射線の基準と考えたもの、むしろそれより厳しくなっている。次が、給食の安全基準のお話、そしてもう一つが、最終的には内部被ばくゼロを目指す。

一つ一つ検証していきますと、陳情の内容自体は、足立区が目指している方向と同じところを向いているということが言えると私どもは考えております。ただ、今回初めて上がってきた陳情ですし、もう少し研究もこの委員会を通して深めていく必要があると思っておりますので、我々としては、どんだんたくさん資料を出していただいて、今後のこの委員会での検討材料を、これを機に挙げていっていただきたいと考えております。

#### [委員長]日本共産党 さとう純子議員

他に質疑はありませんか。

#### 自由民主党 金田正議員

ちょっと確認ですがけれども、何人かの委員から発言もありましたけれども、本陳情については、既に願意が満たされているものもあると思います。

確認ですがけれども、議会として、陳情の内容が達成されているという場合には、議会の申合せ事項というのがあると思うのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

#### 区議会事務局長

足立区議会の申合せの中で、当該年度において既に計画が決定している請願・陳情で願意が満たされているものについては、継続審査として凍結するというふうになっております。

**自由民主党 金田正議員**

区議会事務局長からご説明ありましたけれども、今回の陳情の件、きょうの質疑の内容を踏まえていただき、もう一度陳情者の方に意向を確認していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

**区議会事務局長**

各陳情者に意向の確認をさせていただきたいと思います。

**[委員長]日本共産党 さとう純子議員**

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

**自由民主党 古性重則議員**

継続で。

**公明党 たがた直昭議員**

小さなお子さんを持っている保護者のご心配は当然大きなものがあると思いますので、ただ、先ほどから議論しているとおり、陳情の内容については、全てではないですけど、前進をしている項目もあります。そういったことも含めて、今後、国とか東京都の動向も見なければいけないということも含めて、継続ということによりしくお願いします。

**日本共産党 針谷みきお議員**

先ほど質問がまだあったのですが、私どもとしては、この陳情者の願意というものはよくわかるし、今原発が一向に収束の道が定まらないという中では不安は尽きないわけで、そういう点で言うと、この出されている陳情一つ一つが真筆に受け止める必要があるし、これが実現できるものであるならば実現していくという立場で取り組んでいきたいと思っておりますけれども、なかなか内部被ばくゼロの方針であるとか、厳しい点もありますので、この点については、更にこういう先進自治体の事例なども学びながら、継続をして我々取り組んでいきたいと思っています。

**民主党 長谷川たかこ議員**

継続でお願いします。

**みんなの党 浅古みつひさ議員**

私どもは、特に受理番号 17につきましては、この願意はほぼ全て達成されるべきだと考えております。ただ、区がそういった方針で動いているという事実と、先ほど私が質疑のときに申し上げましたけれども、もっ

といろいろな資料をいただきたい、是非審議を深めていきたいということで、今回は継続ということでお願いします。

**[委員長]日本共産党 さとう純子議員**

それでは、区議会事務局の方でも意向を確認させていただくということでありますので、本陳情4件を継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ないと認め、本陳情は継続審査と決定いたしました。